

令和4年8月3日からの大雨災害 義援金受付窓口の開設について

令和4年8月3日からの大雨により、山形県、新潟県、石川県、福井県、青森県では、人的及び家屋へ甚大な被害が発生しました。

そこで岩内町共同募金委員会（岩内町社協内）では令和4年12月28日（水）まで義援金の募集を行っておりますので皆様のご理解とご協力をお願い致します！

※この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄付金」に該当します。

【受付窓口】

★岩内町共同募金委員会（岩内町社協内）

住所：岩内町字清住167番地

（岩内町老人福祉センター内）

電話：0135-62-3328

※受付は月～金曜日（祝日除く）
の8：45～17：15です。

